

( 事務連絡 )  
令和3年12月9日

介護老人福祉施設  
介護老人保健施設  
介護療養型医療施設  
介護医療院  
地域密着型介護老人福祉施設  
居宅介護支援事業所  
地域包括支援センター 各位

大牟田市保健福祉部健康福祉推進室  
福祉課 介護保険担当課長

「介護保険負担限度額認定申請書」及び「福祉用具貸与届出書」の  
年末の市役所閉庁期間における取り扱いについて（案内）

日頃より本市の介護保健行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。  
さて、年末の市役所閉庁に伴い、令和3年12月分の「負担限度額認定申請書」及び「福祉用具貸与届出書」の受付業務は12月28日（火）が最終日となります。  
つきましては、年末の閉庁期間中に緊急的にサービスの利用が発生し、負担限度額認定の申請及び福祉用具貸与の申請が必要となった場合は、下記のとおりお取り扱いいただきますようお願いいたします。

#### 記

1. FAXで事前にご連絡ください。
  - (1) 負担限度額申請が必要になった場合  
12月31日までに入所予定施設名・入所予定日・被保険者番号を記載して、FAXでご連絡ください。（様式は任意。個人情報の取り扱いに配慮し最小限の記載とします。）  
※12月31日までにFAXをいただくことで、12月末日受付扱いといたします。  
※なお、通年において、月末が閉庁日となる場合も同様の取り扱いとしておりますので、ご注意くださいようお願いいたします。
  - (2) 福祉用具貸与申請が必要になった場合  
福祉用具の種類・利用開始予定日・被保険者番号を記載して、利用開始予定日までにFAXでご連絡ください。  
※FAX受信日を受付日といたします。

FAX送信先：41-2662 福祉課 介護保険担当あて

2. 結果の通知は正式な申請書を受理後発送いたします。令和3年1月4日（火）以降、申請書をご提出ください。

【お問合せ先】  
大牟田市福祉課  
介護保険担当 新田、奈木野  
TEL: 41-2683  
FAX: 41-2662